

タイ国 防災能力向上プロジェクト 事前調査報告書

平成 18 年 7 月
(2006 年)

独立行政法人 国際協力機構
地球環境部

タイ国
防災能力向上プロジェクト
事前調査報告書

平成 18 年 7 月
(2006 年)

独立行政法人 国際協力機構
地球環境部

序 文

日本国政府は、タイ国政府の要請に基づき、同国防災能力向上プロジェクトを実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構がこのプロジェクトを実施することといたしました。

当機構はプロジェクト開始に先立ち、本プロジェクトを円滑かつ効率的に進めるため、平成18年3月13日から31日までの19日間に渡り、当機構地球環境部防災チーム長の永石雅史を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。

調査団は本件の背景を確認するとともに、タイ国政府の意向を聴取し、本プロジェクトに関する協議事録（Minutes of Meeting：M/M）に署名しました。

本報告書は、今回の調査結果を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定しているプロジェクトに資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成18年7月

独立行政法人国際協力機構
地球環境部
部長 伊藤 隆文

目 次

序文

目次

略語表

事業事前評価表

第1章	事前調査の概要.....	1-1
1-1	要請の背景.....	1-1
1-2	事前調査の目的.....	1-1
1-3	調査団構成.....	1-2
1-4	調査日程.....	1-2
1-5	調査結果の概要.....	1-2
第2章	プロジェクト実施案.....	2-1
2-1	プロジェクトの目的および上位目標.....	2-1
2-2	成果及び活動内容.....	2-1
2-3	投入.....	2-2
2-4	実施期間.....	2-2
2-5	実施体制.....	2-2
第3章	プロジェクトの総合的実施妥当性.....	3-1
3-1	妥当性.....	3-1
3-2	有効性.....	3-1
3-3	効率性.....	3-2
3-4	インパクト.....	3-2
3-5	自立発展性.....	3-2

付属資料

付属資料1 要請書

付属資料2 M/M (Minutes of Meeting)

付属資料3 R/D (Record of Discussion)

付属資料4 面談記録

付属資料5 プロジェクト形成調査1 関連資料

付属資料6 プロジェクト形成調査2 関連資料

略語表

略語	英語	日本語訳
C/P	Counterpart	カウンターパート
CBDRM	Community Based Disaster Risk Management	コミュニティ防災管理
DIG	Disaster Imagination Game	災害図上訓練
DMR	Department of Mineral Resource	鉱物資源局
DWR	Department of Water Resources	水資源局
GIS	Geographic Information System	地理情報システム
GISTDA	Geo-Informatics and Space Technology Development Agency	国家地理情報宇宙技術開発局
MOA	Ministry of Agriculture	農業省
MOE	Ministry of Education	教育省
MOI	Ministry of Interior	内務省
DDPM	Department of Disaster Prevention and Mitigation	災害軽減局
DPMA	Disaster Prevention and Mitigation Academy	防災アカデミー
NDWC	National Disaster Warning Center	国家災害警報センター
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PDM	Project Design Matrix	プロジェクトデザインマトリックス
PO	Plan of Operation	活動計画
R/D	Record of Discussion	討議議事録
RID	Royal Irrigation Department	灌漑局
TMD	Thai Meteorological Department	タイ気象局

事業事前評価表

1. 案件名 タイ国 防災能力向上プロジェクト
2. 協力概要 (1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 タイ国内務省災害軽減局に対し、情報収集・蓄積システムの構築、関係機関との連携強化、職員の能力向上などを行うことにより、防災業務の中枢を掌握する中央省庁としての防災行政能力を強化する。また、パイロットプロジェクトサイトにおいて地域防災計画のレビュー、防災事業の実施を行うことにより、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力を向上させることを目的とする。 (2) 協力期間 2006年8月1日～2008年7月31日（2年間）（予定） (3) 協力総額（日本側） 2.5億円 (4) 協力相手先機関 内務省災害軽減局 教育省 (5) 国内協力機関 特になし (6) 裨益対象者及び規模、等 1) 直接裨益対象者：内務省災害軽減局職員、教育省職員を中心とし、地方行政職員、農業協同組合省王室灌漑局、天然資源環境省鉱物資源局など、防災行政にかかわる職員（中央レベル、地方レベルを含む）、パイロットプロジェクトサイトの住民 2) 間接裨益対象者：タイ国で自然災害に被災する恐れのある国民すべて
3. 協力の必要性・位置付け (1) 現状及び問題点 タイ国では、2004年12月のインド洋大津波により死者・行方不明者合わせ約8,500人に上る甚大な被害を受けた。タイ国政府は2002年に内務省内に災害予防から緊急対応に至るまでの災害対策全般について責任を持つ災害軽減局（Department of Disaster Prevention and Mitigation：DDPM、12の地域センターと75の県事務所を持つ）を設立、2004年には人材育成を担当する防災アカデミー（Disaster prevention and Mitigation Academy）を災害軽減局の下に設立するなど、津波災害以前から災害対策をはじめていた。これらの組織に加え、津波災害を契機に災害の予警報を担当する省庁横断的な国家災害警報センター（National Disaster Warning Center）を設立するなど、関連組織の枠組み作りを励んでいる。 しかし設立間もないこともあり、それぞれの組織が十分に機能しているとは言いがたく、特に災害軽減局は、情報の収集・蓄積、関係機関の調整による各種防災計画の見直し、計画に基づいた事業の実施など、防災業務の中枢を掌握する中央省庁としての機能を果たすに至

っていない。その結果、災害時に中央レベル、コミュニティレベルにおいて防災行政に携わる職員や住民が適切に災害に対応することができる体制ができていない。

また、現在の取り組みアプローチは津波災害後の緊急対応（特に捜索・緊急救助）に偏っており、頻度の高い洪水や土砂災害対策、災害予防や災害軽減の観点からの取り組みが不十分である。

このような状況をうけ、タイ国政府は中央レベルにおいて災害軽減局に対し、情報収集・蓄積システムの構築、関係機関との連携強化、職員の能力向上などを行うことにより、防災業務の中枢を掌握する中央省庁としての防災行政能力を強化するとともに、パイロットプロジェクトサイトにおいて地域防災計画のレビュー、防災事業の実施を行うことにより、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力を向上させることを目的とした技術協力プロジェクトを要請した。

またタイ国政府は、同時に地方・コミュニティレベルにおける防災活動を活発化するうえでの学校の役割に着目し、学校を拠点とした防災教育にかかる技術協力プロジェクトも要請していたが、タイ国政府との話し合いを通じ、地方・コミュニティレベルにおける防災活動の実施にあたっての学校を拠点とした防災教育の重要性、防災教育を実施するうえで教育省と災害軽減局が連携することの重要性が確認されたため、これらのプロジェクトは同時に実施することによる相乗効果が高いと判断し、防災教育にかかる要請を含めた形で技術協力プロジェクトを実施するにいたった。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

タイ国は2004年12月の津波発生を受け、「国家災害防止計画(National Disaster Management Strategic Plan for the year 2005)」を作成、また、「社会的災害防止・緩和措置法(Disaster Prevention and Mitigation Act)」が内閣により承認を受け、国会に提出されるなど、災害防止に向けた法的組織的枠組が再整理されつつある。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け(プログラムにおける位置付け)

平成17年1月に日本政府が発表した「防災協カイニシアティブ」では、インド洋津波災害に対し、緊急支援措置として当面5億ドルを限度とする協力を無償で供与することを表明するとともに、「国家や地方自治体に対して災害予防に関する政策、計画の立案、組織の能力強化、法制度の改善を含むガバナンスの強化を図るための協力を推進する」としており、タイ国に対しても、津波発生後に設立されたドナー調整のためのタスクフォースに在タイ日本大使館およびJICA タイ事務所が参画し、検討の結果をふまえて「タイ津波災害復興対策支援の協力計画(案)」を策定している。

JICA 対タイ国国別事業実施計画は現在改訂中であるが、防災は「人間の安全保障」の一環として援助重点分野となる予定であり、防災体制の強化にかかる人的能力開発、体制制度構築、津波災害被災地域の災害対応能力向上等のための協力を実施することとしている。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標(アウトカム)

① 協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)と指標・目標値

- ・ 防災業務の中枢を掌握する中央省庁としての機能を果たすため、災害軽減局の防災行政能

力が強化される

- ・ 中央、地方レベルにおける教育サービス向上および、地方レベルにおける災害軽減局、教育省地方事務所の機能強化を通じて、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力が向上する。

(指標・目標)

- ・ 防災白書が発行されること
- ・ 避難訓練、DIG (図上訓練 : Disaster Imagination Game)、啓発のためのワークショップなどの防災事業を行ったコミュニティ組織の数
- ・ 実施された啓発・促進活動の数

② 協力終了後に達成が期待される目標 (上位目標) と指標・目標値

- ・ タイ国において、中央省庁、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力が向上する

(指標・目標)

- ・ 将来発生する災害に対し、適時適切に警報や対策が行われること

(2) 成果 (アウトプット) と活動

[成果 1] : 災害軽減局に災害及び災害対策についての情報が収集・蓄積される

(指標・目標)

- ・ 災害軽減局が関係機関と協力して作成したデータベース分析システムの数

[活動 1-1] : タイ国で発生した過去の災害時の対応をレビューし、経験や教訓を取りまとめる

[活動 1-2] : GIS データベースを構築し、災害軽減局及び関係機関の防災行政 (ハザードマップ作成等) に役立てる

[活動 1-3] : 政府機関、他ドナー、NGO がタイ国で実施中あるいは実施予定の防災関連プロジェクトをリストアップする。

[活動 1-4] : 防災白書を発行する

[成果 2] : 地方政府を含む関係機関との連携の下、災害軽減局において、防災にかかる計画や制度、体制などが改訂される

(指標・目標)

- ・ 関係機関間で開催された会議の数
- ・ 防災にかかる計画や制度、体制などが改訂され、国家防災委員会において承認、発効されること
- ・ 地方自治体によって改訂された地域防災計画の数

[活動 2-1] : 災害軽減局と他の関係機関 (中央省庁、地方自治体、NGO 等) の情報ネットワークを強化する

[活動 2-2] : 活動 1-1 に基づき、防災にかかる計画や制度、体制などをレビューし、修正する

[活動 2-3] : 活動 1-3 に基づき、プロジェクト間の調整を図る

[活動 2-4] : 地域防災計画の策定及び改訂の支援を行い、地方自治体、コミュニティにおける防災活動の実施を促進する

[成果 3] : 災害軽減局職員の防災行政能力が向上する

(指標・目標)

- ・ 危機管理研修に参加した災害軽減局および関係機関の職員の数
- ・ 開設および改訂された防災アカデミーのカリキュラムの数

[活動 3-1] : 危機管理研修を含む防災軽減局（含県事務所）及び地方自治体職員を対象とした研修を実施する

[活動 3-2] : 防災アカデミーの研修カリキュラムをレビューする

[成果 4] : パイロットプロジェクトサイトにおいて災害軽減局県事務所の主導により地域防災計画が改定され、計画の一部が実施される

(指標・目標)

- ・ 避難訓練、DIG（図上訓練：Disaster Imagination Game）、啓発のためのワークショップなどの防災事業に参加したコミュニティ組織の数と質
- ・ 地域住民によって使用されたハザードマップの数
- ・ 新たに立ち上げられたコミュニティベースの早期警報システムの数
- ・ 実施した避難訓練、DIG（図上訓練：Disaster Imagination Game）の数

[活動 4-1] : パイロットプロジェクトサイトを 3ヶ所選定する（各々洪水災害、土砂災害（地すべり）、津波災害の多発地域とする）

[活動 4-2] : 災害状況調査を実施する

[活動 4-3] : 地域防災計画をレビューし、修正する

[活動 4-4] : ハザードマップを作成し、早期警報/警報システム計画を策定・実施する

[活動 4-5] : コミュニティ組織の構築を支援する

[活動 4-6] : DIG（図上訓練：Disaster Imagination Game）・緊急避難訓練を行う

[活動 4-7] : 住民に対する啓発活動（含ワークショップの実施）を行う

[成果 5] : 中央、地方レベルにおいて、学校防災教育が拡充される

(指標・目標)

- ・ 開発された教材の数
- ・ 開発された教員および生徒のためのトレーニングカリキュラムの数
- ・ 実施されたワークショップの数
- ・ 実施されたその他の防災活動の数

[活動 5-1] : タイ国における防災教育の現状について調査し、必要に応じてタイ側に適用可能な日本の経験や良い事例を紹介する

[活動 5-2] : 防災教育に取り組む際にかかわるコミュニティ組織の状況をレビューする

[活動 5-3] : 教育レベル（低学年、中学年、高学年、など）にあった、教材を開発する

[活動 5-4] : 教員及び生徒用のカリキュラムを作成する

[活動 5-5] : パイロットプロジェクトサイトにおいて防災教育のモデル学校を選定する

[活動 5-6] : それぞれのモデル学校において、啓発のためのワークショップや活動（含む DIG）を行う

〔活動 5-7〕：災害危機管理のためのアクションプランの作成を促進する

(3) 投入 (インプット)

① 日本側 (総額 2.5 億円)

1) 下記分野の専門家派遣

総括・防災関連組織連携、業務調整、コミュニティ防災、洪水ハザードマップ、地すべりハザードマップ、津波ハザードマップ、コミュニティ活動、防災教育、DIG (図上訓練 : Disaster Imagination Game)、GIS、データベース、情報通信

2) 機材の提供 (コミュニティレベルにおける予警報システム、防災教育教材など)

3) カウンターパート研修 (防災行政など)

4) 国内支援委員会の設置

② タイ国側

1) プロジェクトオフィスの提供

2) カウンターパートの配置 (タスクフォースの設置)

3) 運営維持経費

4) 合同調整委員会の設置

(4) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

以下の 3 点が外部要因として考えられる。

① 三つのパイロットプロジェクトサイトの決定に対する関係機関の合意

② タイ国の防災行政のなかで、内務省災害軽減局が重要な役割を果たすことを求められ続けること

③ 関係省庁間が連携してプロジェクト運営に携わること

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

① タイ政府は、2005 年 1 月、津波発生後の環境・生活復興の方策を検討する委員会 (座長は副首相) を設置し、その下にドナー間の調整を行う場としてのサブコミッテイと 3 つのタスクフォースを置いた。さらに同年、「国家災害防止計画 (National Disaster Management Strategic Plan for the year 2005)」を作成した。このようにタイ国政府は津波の発生を機に、国をあげて津波等の災害防止に取り組んでおり、自然災害を対象としたプロジェクトの実施にむけたモチベーションが高いといえる。

② 日本は津波発生後、前述のタスクフォースに在タイ日本大使館および JICA タイ事務所が参画し、タイ政府や他国ドナーと情報交換を行いながら、日本の協力可能性を検討してきた。本プロジェクトは、この検討の結果をふまえ、我が国が今後のタイ防災協力の基本文書として策定した「タイ津波災害復興対策支援の協力計画 (案)」に基づいて実施されるものである。

③ JICA 対タイ国国別事業実施計画は現在改訂中であるが、防災は「人間の安全保障」の一環として援助重点分野となる予定であり、防災体制の強化にかかる人的能力開発、体制制度構築、津波災害被災地域の災害対応能力向上等を実施することとしている。

④ 防災分野は、協力にあたり日本の防災技術・制度・教育の経験を十分に活用できる分野であ

る。

(2) 有効性

この案件は、以下の理由から有効性が見込める。

- ① 本プロジェクトでは、タイ国が防災を行っていくうえでフォーカルポイントとなる災害軽減局をカウンターパートとし、タスクフォースを編成して中央レベル、地方レベルの関係機関を巻き込むことにより、各省庁の横の連携、中央と地方の縦の連携を強化することが期待される。
- ② また、防災教育のコンポーネントをプロジェクトに取り込み、防災教育の主管官庁である教育省をカウンターパートと位置づけることにより、行政的な枠組のみならず、学校を通し、人々、コミュニティの意識を向上させることが期待される。
- ③ 「能力向上」を測る指標は、中央レベルでは「防災白書」の発行、地方レベルでは「コミュニティベースの自主組織の数と質」等としており、指標のデータの入手手段は、「タスクフォース活動報告書」等としている。従って、データの入手は確実・迅速であり、「タスクフォース」が自ら、本案件の達成度をモニタリングできる体制がつけられている。

(3) 効率性

この案件は、以下の理由から費用対効果が高く、効率的な実施が見込める。

- ① 日本人専門家は、活動目的ごとに編成したタスクフォースを通じて技術移転を行うことにより、関係機関に対して効率的に活動を進めることができ、結果、全体的な専門家派遣期間を短縮することができる
- ② パイロットプロジェクトサイトにおいては、トレーナーズトレーニングとして災害軽減局職員に防災教育を行ったうえで、地方自治体職員やプロジェクトにおいて組織形成支援を行うコミュニティの自主防災グループに対して技術や知識の移転を行うことにより、効率的に活動を進め、各エリアでの経験を他地域に活かすことができる。
- ③ 本案件の実施は、タイ政府独自の予算で行う防災事業や他ドナーの支援活動と連携し、相乗効果を生む。

(4) インパクト

この案件のインパクトは以下のように予測できる。

- ① 災害軽減局は3つのパイロットプロジェクトサイトでの経験を報告書・出版物・ビデオ等で他の地域に知らせる意向をもっており、長期的に裨益者を増やすことができる。
- ② 負のインパクトとしてパイロットプロジェクトサイトと他地域の防災ノウハウの格差が拡大することが考えられる。この点に対しては、全国的なセミナー開催や教育省の全国ネットワークにより、パイロットプロジェクトサイトの経験をできる限り他の地域に知らせる努力が必要である。

(5) 自立発展性

以下のとおり、タイ側に見られる防災自助努力、法制度の強化、防災計画の作成、防災活動への財政支援等に向けた取り組みにより、本案件による効果は、タイ政府により、本案件終了後も継続されると見込まれる。

- ① 津波被害直後、タイ政府は諸外国に対して資金援助より技術協力を希望すると述べ、ノンプロ無償を辞退し、国家災害警報センターを立ち上げたことからわかるように、自助努力を

行う意思を有している。

- ② 2005年起草され内閣により承認を受けた、社会的災害防止・緩和措置法（Disaster Prevention and Mitigation Act）には、災害軽減局の持つ権限が強化され、実際に予防措置などを行うことが含まれている。また、地方自治体の果たすべき役割も明示されており、プロジェクト終了後も災害軽減局を通じた地域の能力向上が促進されると期待される。
- ③ 災害軽減局は各県に 15-20 人、12 の地域センターに 60-70 人の職員、合計約 2000 人の職員を擁しており、地方レベルを含めた防災行政を進める上で十分な人員体制となっている。また、訓練実施支援のために、各県ごとに年間 100,000 パーツ（約 311 千円）の予算を用意している。
- ④ 防災教育を担当する教育省は、すでに教材の開発に着手するなど、地域の防災体制強化における学校教育の重要性を認識しており、本プロジェクトを通して災害軽減局と連携を強化することにより、プロジェクト終了後も継続して防災教育に取り組んでいくことが期待される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

一般的に貧困層や女性など社会的弱者が災害弱者になる可能性が高いため、実施に当たってはこれらの人々を積極的に取り込んでいく。本プロジェクト実施による環境への影響は特段予見されない。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

防災行政に焦点をあてたプロジェクトは本件が初めてであり、これまでに類似案件はないが、スリランカにおいて行政能力向上を含む開発調査を実施予定であり、プロジェクト実施にあたっては同調査で得られた経験、知識、教訓等を活用する。

コミュニティを含む地方レベルの防災については、以下のような事例がある。

バルバドス国カリブ災害管理プロジェクトにおいては、ハザードマップを作成する際、計画段階から地方行政機関がコミュニティ組織への説明会を実施するなど、意識的にコミュニティを巻き込んでいくことにより、実用的なハザードマップを作成することができたという事例がある。また、中華人民共和国雲南省小江流域総合土砂災害対策及び自然環境修復計画では、すでに形成されているコミュニティ組織をワークショップ等を通じてさらに強化し、コミュニティ組織が主体的に防災対策を考えられるよう、行政がサポートするという方法が有効であるという調査結果が出ている。

以上のような経験から、本プロジェクトでは既存のコミュニティの特性をふまえたうえで、行政、コミュニティそれぞれの役割を明確にし、両者が連携しながら防災事業に取り組めるような体制を確立することを目指す。

8. 今後の評価計画

終了時評価：プロジェクト終了の約 6 ヶ月前に実施

事後評価：プロジェクト終了後 3 年を目処に実施

第1章 事前調査の概要

1-1 要請の背景

- (1) タイ国では、2004年12月のインド洋大津波により死者・行方不明者合わせ約8,500人に上る甚大な被害を受けた。この災害を契機に、タイ国政府も国家災害警報センター（National Disaster Warning Center）を新設し、津波警報の発信を開始するなど、防災体制の整備に取り組んでいる。
- (2) タイ国政府は津波災害以前から災害対策を始めており、内務省（Ministry of Interior）内に災害予防から緊急対応に至るまでの災害対策全般について責任を持つ災害軽減局（Department of Disaster Prevention and Mitigation: DDPM）を2002年に設立した。また、津波発生直前の2004年12月にDDPMの下に防災アカデミー（Disaster Prevention and Mitigation Academy: DPMA）を設立し、災害対策に関する行政機関職員への研修や、住民の災害に関する意識向上のための活動を行っている。DDPMは津波発生後、捜索・救急救助や避難キャンプ設置、仮設住宅の建設などの緊急対応に関する活動や、被災した一部の県（プーケット県）において、地方自治体や他省庁との連携により、簡易なリスクマップ（被災マップ）作成、避難地域・経路の選定や避難に関する規則・マニュアル作成、避難訓練の実施、などを地域住民とともに実施している。
- (3) このように現場レベルでは、一部の地域において初歩的ながらも津波避難体制整備が進められているものの、全体的にはコミュニティレベルでの防災活動の経験が少なくDDPMや地方自治体の能力も限られているため、防災関連機関職員の能力や意識の向上について技術的な支援を必要としている。また、中央レベルでは津波災害後の緊急対応（特に捜索・救急救助）の能力向上の必要性を感じており、活動としてもこの能力強化に偏っている。しかし、災害対策全般について責任を負う機関としては、本来、緊急対応だけでなく災害予防や災害軽減の観点から様々な取り組みが必要で、加えて、津波災害だけでなく、頻度の高い洪水や土砂災害の対策も検討していかなければならない。
- (4) タイ国では組織的な枠組みは形成されたが、その組織内の能力は今後向上させていかなければならない状況であり、DDPMを中心としたタイ国の防災能力向上の支援について、タイ国政府より要請がなされた。

1-2 事前調査の目的

タイ国政府関係機関との協議を通じ、プロジェクトにかかるタイ国の実施体制等を確認し、プロジェクトの方針や方法を検討することを目的とする。また、本調査での日本側とタイ国側との協議内容に関しては、両国の合意事項として協議議事録（ミニッツ）にまとめ、署名・交換を行う。

1-3 調査団構成

本事前調査団は下記の3名で構成する。

名前	担当分野	派遣期間	所属
永石 雅史	団長	3/22-3-31	JICA 地球環境部防災チーム長
児玉 美樹	防災行政	3/21-3/31	アジア防災センター 研究員
黒田 康之	評価分析	3/13-3/30	財団法人国際開発センター主任研究員

1-4 調査日程

日数	日付		スケジュール
1	3月13日	月	移動（東京→バンコク）：黒田 事前調査開始：黒田
8	3月20日	月	
9	3月21日	火	移動（大阪→バンコク）：児玉
10	3月22日	水	移動（アルジェリア→バンコク）：永石 日本大使館表敬 JICA タイ事務所との打合せ
11	3月23日	木	TICA 表敬 DDPM、関係機関との協議
12	3月24日	金	MOE との協議 DDPM との協議
13	3月25日	土	資料作成
14	3月26日	日	資料作成
15	3月27日	月	DDPM との協議
16	3月28日	火	RID との協議 DMR との協議 DDPM との協議
17	3月29日	水	MOE との協議 DDPM との協議
18	3月30日	木	MOE との協議、ミニッツ署名 DDPM との協議、ミニッツ署名 日本大使館報告 JICA タイ事務所報告 移動（バンコク→東京）：黒田
19	3月31日	金	移動（バンコク→東京、大阪）：永石、児玉

1-5 調査結果の概要

タイ国 C/P 機関との協議結果を踏まえ、防災能力向上プロジェクトの実施に係る基本事項をミニッツ（協議議事録）に取りまとめ、内務省災害軽減局および教育省と合意・署名した。（付属資料2）合意内容のおもなポイントは以下のとおりである。

- 本プロジェクトは DDPM より要請された”Project for Capacity Development in Disaster Management”と MOE より要請された”Project for Promotion of Knowledge on Natural Disaster Management: A Show Case from Japan”を1つのプロジェクトとして同時に実施することでタイ国関係機関と合意した。MOE より要請された学校防災教育の強化は DDPM より要請されたプ

プロジェクトにおいても、コミュニティの能力向上に資する重要なコンポーネントである。

- 本プロジェクトは、津波災害を発端として防災能力向上の必要性が認識され、要請がなされたものであるが、津波の発生頻度は少なく、洪水や地すべりといった災害のほうが多い状況であるため、対象災害としては、津波のほか、洪水及び土砂災害を含めることとする。

第2章 プロジェクト実施案

2-1 プロジェクトの目的および上位目標

(1) プロジェクト上位目標

タイ国において、中央省庁、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力が向上する

(2) プロジェクト目標

- ・ 防災業務の中枢を掌握する中央省庁としての機能を果たすため、災害軽減局の防災行政能力が強化される
- ・ 中央、地方レベルにおける教育サービス向上および、地方レベルにおける災害軽減局、教育省地方事務所の機能強化を通じて、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力が向上する

2-2 成果及び活動内容

(1) 成果

成果1：災害軽減局に災害及び災害対策についての情報が収集・蓄積される

成果2：地方政府を含む関係機関との連携の下、災害軽減局において、防災にかかる計画や制度、体制などが改訂される

成果3：災害軽減局職員の防災行政能力が向上する

成果4：パイロットプロジェクトサイトにおいて災害軽減局県事務所の主導により地域防災計画が改定され、計画の一部が実施される

成果5：中央、地方レベルにおいて、学校防災教育が拡充される

(2) 活動

活動 1-1：タイ国で発生した過去の災害時の対応をレビューし、経験や教訓を取りまとめる

活動 1-2：GIS データベースを構築し、災害軽減局及び関係機関の防災行政（ハザードマップ作成等）に役立てる

活動 1-3：政府機関、他ドナー、NGO がタイ国で実施中あるいは実施予定の防災関連プロジェクトをリストアップする。

活動 1-4：防災白書を発行する

活動 2-1：災害軽減局と他の関係機関（中央省庁、地方自治体、NGO 等）の情報ネットワークを強化する

活動 2-2：活動 1-1 に基づき、防災にかかる計画や制度、体制などをレビューし、修正する

活動 2-3：活動 1-3 に基づき、プロジェクト間の調整を図る

活動 2-4：地域防災計画の策定及び改訂の支援を行い、地方自治体、コミュニティにおける防災活動の実施を促進する

活動 3-1：危機管理研修を含む防災軽減局（含県事務所）及び地方自治体職員を対象とした研修を実施する

活動 3-2 : 防災アカデミーの研修カリキュラムをレビューする

活動 4-1 : パイロットプロジェクトサイトを 3 ヶ所選定する (各々洪水災害、土砂災害 (地すべり)、津波災害の多発地域とする)

活動 4-2 : 災害状況調査を実施する

活動 4-3 : 地域防災計画をレビューし、修正する

活動 4-4 : ハザードマップを作成し、早期警報/警報システム計画を策定・実施する

活動 4-5 : コミュニティ組織の構築を支援する

活動 4-6 : DIG (図上訓練 : Disaster Imagination Game) ・緊急避難訓練を行う

活動 4-7 : 住民に対する啓発活動 (含ワークショップの実施) を行う

活動 5-1 : タイ国における防災教育の現状について調査し、必要に応じてタイ側に適用可能な日本の経験やよい事例を紹介する

活動 5-2 : 防災教育に取り組む際にかかわるコミュニティ組織の状況をレビューする

活動 5-3 : 教育レベル (低学年、中学年、高学年、など) にあった、教材を開発する

活動 5-4 : 教員及び生徒用のカリキュラムを作成する

活動 5-5 : パイロットプロジェクトサイトにおいて防災教育のモデル学校を選定する

活動 5-6 : それぞれのモデル学校において、啓発のためのワークショップや活動 (含む DIG) を行う

活動 5-7 : 災害危機管理のためのアクションプランの作成を促進する

2-3 投入

(1) 専門家の投入

総括・防災関連組織連携、業務調整、コミュニティ防災、洪水ハザードマップ、地すべりハザードマップ、津波ハザードマップ、コミュニティ活動、防災教育、DIG (図上訓練 : Disaster Imagination Game)、GIS、データベース、情報通信

(2) 機材の提供 (コミュニティレベルにおける予警報システム、防災教育教材など)

(3) カウンターパート研修 (防災行政など)

(4) 国内支援委員会の設置

2-4 実施期間

2006 年 8 月 1 日 ~ 2008 年 7 月 31 日 (2 年間) (予定)

2-5 実施体制

(1) 実施機関

内務省災害軽減局、教育省

(2) プロジェクトダイレクター及びプロジェクトマネージャー

プロジェクトダイレクターは災害軽減局の Director-General、プロジェクトマネージャーは災害軽減局の Deputy Director-General 及び MOE の担当部局の Director とする。

(3) その他の関連機関

災害軽減局職員、教育省職員を中心とし、地方行政職員、農業協同組合省王室灌漑局、天然資源環境省鉱物資源局などと情報を共有し、調整及び連携を行う。

第3章 プロジェクトの総合的実施妥当性

3-1 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・ タイは、2004年12月の津波により、死者・行方不明者8,400人という甚大な被害を被った。この災害に対応し、タイ政府は2005年1月に、津波発生後の環境・生活復興の方策を検討する委員会を副首相を座長として設置した。その下にドナー間の調整を行う場としてのサブコミッティと3つのタスクフォースを置いた。さらに同年、「国家災害防止計画 National Disaster Management Strategic Plan for the year 2005」を作成した。このように、タイは国をあげて、津波等の災害防止に取り組んでいる。
- ・ 日本はこのタスクフォースに、在タイ日本大使館およびJICAタイ事務所が参画し、タイ政府や他国ドナーと情報交換を行いながら、日本の協力可能性を検討してきた。同年、我が国はその協力の基本文書として、「タイ津波災害復興対策支援の協力計画（案）」を策定した。
- ・ JICA「タイ国別事業実施計画（案）」においても、「防災」は「人間の安全保障」の一環として、援助重点分野になっており、「防災体制の強化にかかる人的能力開発、体制制度構築、津波災害被災地域の災害対応能力向上等を小規模かつ集中的に実施する」と謳われている。
- ・ 従って、本案件はタイ国の政策とニーズおよび我が国の対タイ協力方針に合致するものであり、協力優先度が高い。
- ・ また、この防災分野は、日本の防災技術・制度・教育の経験を十分に活用できる点からも、協力の妥当性は高い。

3-2 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が見込める。

- ・ タイ国の防災は中央と地方の両方のレベルの能力強化とそのため省庁の連携が有効である。DDPMは防災における最も重要な官庁（the "Principal Government Agency", Roles and Responsibility of DDPM）とされており、本案件はこのDDPMをカウンターパートとし、DDPM中央・地方職員および地方自治体やコミュニティーグループをターゲットとしている。加えて、本案件はタスクフォースを編成し、各省庁の横の連携、中央と地方の縦の連携の強化を予定している。さらに本案件は中央・地方の両方のレベルの能力強化をプロジェクト目標として明確にしている。従って、本案件の目標の設定と体制づくりは、タイ国の防災強化上、有効である。
- ・ 「能力向上」を測る指標は、中央レベルでは「防災白書」の発行、地方レベルでは「コミュニティーベースの自主組織の数と質」等とし、目標の内容を的確にとらえている。
- ・ この目標達成度を測る指標のデータの入手手段は、「タスクフォース活動報告書」等としている。従って、データの入手は確実・迅速であり、「タスクフォース」が自ら、本案件の達成度をモニタリングできる体制がつけられている。この体制により、タイ側がオーナーシップを高め、着実に活動を実施すると期待できる。
- ・ 外部条件である「タスクフォース活動」の連携・継続実施は、DDPMがコミットをしているので、満たされる可能性は高い。

3-3 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から費用対効果が高く、効率的な実施が見込める。

- ・ 日本側の専門家をベストに組み合わせ、必要なときに必要な期間のみ派遣することにより、投入面では、最小の費用で本案件を実施することができる。アウトプット面では、DDPM, RID, DMR, MOE 等の省庁がタスクフォースに参加するので、日本側の専門家はこのタスクフォースを通じて、これらの省庁に同時に技術移転を図ることができる。
- ・ 三つのパイロット地域でトレーナーズトレーニングとして、DDPM 地方職員に防災教育を行うことにより、地方自治体職員やコミュニティの自主防災グループに防災の技術移転を行うことができる。さらに、三つのパイロット地域における津波・洪水・地滑り対策の実施により、津波対策だけでなく、総合的な災害対策のノウハウを技術移転できる。
- ・ 本案件の実施は、タイ政府独自の予算で行う防災事業や他ドナーの支援活動と連携し、相乗効果を生む。
- ・ 外部条件は現時点では「三つのパイロット地域の決定に対する関係省庁の合意」である。DDPM は RID, DMR の意向を尊重する姿勢を示しており、また MOE も「モデル学校」を「三つのパイロット地域」内で行うことに合意している。従って、「三つのパイロット地域の決定」に関する合意形成は問題ないと思われる。

3-4 インパクト

本プロジェクトのインパクトは以下のように予測できる。

- ・ 日本側の専門家はタスクフォースを通じて、DDPM, RID, DMR, MOE 等の省庁に同時に技術移転を図ることができ、波及効果が大きい。さらに、ハザードマップ・避難経路の作成や DIG (Disaster Imagination Game) などを住民参加型で行えば、地域住民へのインパクトが拡大する。
- ・ DDPM は三つのパイロット地域の経験を報告書・出版物・ビデオ等で他の地域に知らせる意向をもっているため、長期的に裨益者を増やすことができる。
- ・ このように、省庁・住民・他地域に本案件の波及効果を拡大して、上位目標「将来の災害に対して、中央・地方レベルで防止や対応能力が向上する」を達成できる。
- ・ リスクとしては縦割り行政の弊害により、省庁間の連携がスムーズに行かないことが考えられるが、タスクフォース活動を通じて、省庁間の連携・協力を進める計画である。
- ・ 負の影響としては、パイロット地域と他地域の防災ノウハウの格差拡大が考えられる。全国的なセミナー開催や教育省の全国ネットワークにより、パイロット地域の経験を幅広く、他の地域に知らせる活動が必要である。

3-5 自立発展性

以下のとおり、防災自助努力の実施、法制度の強化、防災計画の作成、防災活動への財政支援等により、本プロジェクトによる効果は、タイ政府により、本案件終了後も継続されると見込まれる。

(防災自助努力の実施)

- ・ 津波被災国の中でも、タイはある程度の課題解決能力を有する国である。それは津波被害直後、タイ政府は諸外国に対して資金援助より技術協力を希望すると述べ、ノンプロ無償

を辞退し、国内災害センターNDWCを立ち上げたことから明らかである。また通常から、新興ドナーを自認した発言を行い、周辺国への援助も行っている。

(法制度の強化)

- ・ 災害対応は 1979 年に定められた Civil Defense Act（市民災害予防法）によって実施されていたが、2005 年この法律に変わるものとして、Disaster Prevention and Mitigation Act（社会的災害防止・緩和措置法）が起草され、内閣により承認を受けた。法務省による条文の審査後、国会に提出される予定である。この法律は省庁改革後の実情にあった内容となっており、DDPM の持つ権限が強化され、実際に予防措置などを行うことが含まれている。また、地方自治体の果たすべき役割も明示されており、地域の能力向上が促進されると期待される。

(防災計画の作成)

- ・ 防災活動は National Civil Defense Plan に基づいて行われている。この計画は 3 年ごとに改定されており、最新版は 2005 年版である。これには津波災害の事例が組み込まれていないので、次の改定を早めに行う予定である。
- ・ 各県の DDPM はこの国家計画をもとに各県ごとに計画を作成することを求められており、避難計画を含めた計画を立案し DDPM 本省に提出、内務大臣の承認を得た上で、実施を進めることとなっている。
- ・ DDPM は各県に 15-20 人、12 の地域センター に 60-70 人の職員、合計約 2,000 人の地方職員を擁しており、地方の防災を進める上で十分な人員体制となっている。

(防災活動への財政支援)

- ・ 各県の計画は知事の指揮のもと 1 年間に 2 回の防災訓練を実施することを定めている。DDPM はこの訓練実施支援として、各県ごとに年間 100,000 バーツの予算を用意している。さらに郡 (district) に対して、1 年間に 1 回の防災訓練をすることが県知事より指導されている。

APPLICATION FORM FOR JAPAN'S TECHNICAL COOPERATION

1. **Date of Entry:** Day _____ Month September Year 2005
2. **Applicant:** The Government of Thailand
3. **Project Title:** Capacity Development in Disaster Management
4. **Implementing Agency:** Department Of Disaster Prevention and Mitigation
Ministry of Interior

Address: 3/12 U-Thong Nok, Dusit District, Bangkok 10300

Contact Person: Mr. Suporn Ratananakin, Director of Research and International Cooperation Bureau

Tel. No.: 66 2 243 3518 Fax No. 66 2 243 2204

E-Mail: foreign_dpm@yahoo.com, rsuporn@yahoo.com

5. **Background of the Project**

In December 26, 2004, the great earthquake of 9.0 magnitude struck deep under the Indian Ocean off the west coast of Sumatra, triggered massive tsunami slamming devastating the 6 Andaman coastal provinces of southern Thailand which has resulted in tremendous loss of lives, properties and the economy of the country.

Since around the one third among deaths and missing people were foreign tourists, the Tsunami affected a tourism industry. Also, most of victims belong to the vulnerable groups of fishermen, women, and children. The disaster losses of future tsunamis and other disasters are required to be reduced from the viewpoints not only of protecting human lives and properties; but also of redeveloping the tourism industry, adjusting economic unbalance in the country, and obtaining human security of the vulnerable groups.

The Thailand Government started to take the actions of strengthening disaster management systems, such as establishing the National Disaster Warning Center to issue tsunami warnings, and conducting evacuation drills in the Patong City, the Phuket Province. Since Thailand has not suffered from catastrophic disasters before the Tsunami, the public and government awareness about disasters is low, and their capacities of disaster management are limited.

The Department of Disaster Prevention and Mitigation (DDPM) shoulders the principle responsibility of the disaster management in the Government. DDPM's capacities in human resources, experience, and knowledge are limited because of its

short history of three years since establishment.

The Disaster Prevention and Mitigation Academy (DPMA) was established in DDPM in November 2004 to strengthen the capacities of DDPM staff and community leaders, and started training courses. These training courses mainly focus on fire fighting, and search and rescue. The Academy is planning to expand their activities to (i) holistic disaster management covering evacuation, information, community participation, drills, and planning; and (ii) other disasters, such as sediment disasters and floods.

DDPM provincial offices are in charge of the disaster management at the local level. Their capacities are limited, while they are expected to support the efforts of the disaster management conducted by local authorities, communities, civil societies, and schools. The Patong city in the Phuket Province already formulated evacuation maps and planning, and conducted evacuation drills. Local administrations have enough capacity in mobilizing communities for disaster management activities. Areas to be improved are (a) advanced disaster management drills and holistic disaster management planning in the Patong City; (b) the formulation of evacuation planning and evacuation maps in other devastated areas; (c) holistic management including evacuation, information, community participation, and planning; and (d) other disasters, such as sediment disasters and floods.

6. Outline of the Project

(1) Overall Goal

The main objective of the program is to assist the Thailand Government in developing the capacities of the disaster management at central, provincial, district, and community levels. The program enhances the capacities of organizations concerned to support preparedness activities against future disasters through adapting various Japanese knowledge and experience

(2) Project Purpose

- (i) supporting efforts of disaster management conducted by local administrations, communities, civil societies, schools, and other organizations concerned at the community level;
- (ii) holistic disaster management covering evacuation, information, community participation, drills, raising public awareness, and planning; and

- (iii) managing multi-hazard including tsunami, as well as floods and sediment disasters.

(3) *Outputs*

- To strengthen the institutional capacity of disaster management
- To improve ability in the field of disaster management

(4) *Project Activities*

Policy Advice: Main activities are to:

1. review existing institutional arrangements, strategy, and planning in disaster management from the central level to the community level;
2. analyze the institutional capacity, and assess skill gaps faced and training needs;
3. assess and evaluate rescue and rehabilitation activities;
4. formulate, in consultation with major actors, a framework for multi-hazard disaster management at various levels of government, and recommend prioritized action plans in the short to medium term; and
5. prepare a design of a progress monitoring and evaluation system

Community Disaster Management (CDM): Main activities are to:

1. In Phuket Province, (a) review existing evacuation plans, (b) conduct advanced evacuation and disaster management drills, and (c) formulate holistic disaster management plan; and
2. In other devastated areas, (a) assess the current status of CDM, (b) conduct workshops to plan CDM and formulate hazard maps through adapting participatory approach, and (c) implement CDM activities including drills; and
3. In all provinces, (a) formulate training curriculum and delivery training programs for local administration staff, NGO staff, stakeholders, and community leaders at the DPMA campuses; and (b) collect the practices of CDM, and develop manuals and guidelines for CDM.

Capacity building of DDPM: Main activities are to:

1. support DDPM in taking actions recommended;
2. conduct on-the job training through supporting DDPM's rehabilitation activities;
3. identify key training, workshop, and seminar needs of DDPM staff;
4. implement training programs at DPMA and on-the-job training for DDPM staff;

5. conduct training programs for instructors of DDPM staff at DMPA;
6. develop research activities; and
7. establish knowledge base function at the DMPA.

Public Awareness: Main activities are to:

1. assess the needs of public awareness and formulate an action plan; and
2. produce materials, and conduct activities.

(5) *Input from the Recipient Government*

5.1 DDPM will provide Thai personnel as follow;

- 1) Project Director is DDPM Deputy Director-General
- 2) Deputy-Project Director is Director of DPM Academy
- 3) Project Manager is Mr. Adthaporn Singhawichai, Deputy Director of DPM Academy

5.2 DDPM will take necessary measures to ensure self-reliant operation for the active involvement in the Project of all authorities, interest groups and institutions.

5.3 DDPM will provide the following facilities on its own expense:

- 1) Administrative offices and rooms for Japanese experts and counterpart personnel
- 2) Conference room

(6) *Input from the Japanese Government*

JICA will take, at its own expense, the following responsibilities under the technical cooperation :

6.1 JICA will dispatch Japanese long-term and short-term expert as follow;

6.2 JICA will organize study visit to Japan in the field of local cooperation for staff of DDPM and relevant local authorities

6.3 Necessary inputs are as follows:

❖ Long-term experts

- (a) policy and intuition adviser (team leader)
- (b) training and coordination adviser
- (c) community disaster management
- (d) hazard map

❖ Short-term experts

- for the first year: two months and five persons

- a) local disaster management plan (team leader)

- b) Institution
- c) disaster management drills
- d) public awareness
- e) disaster school education
- for the second year:
 - a) local disaster management plan (nine months)
 - b) formulating training courses (one month)
 - c) tsunami disaster management (one month)
 - d) tsunami evacuation (one month)
 - e) floods disaster management (three months)
 - f) landslide disaster management (one month)
 - g) public awareness (one month)
 - h) road safety (one month)
 - i) search and rescue (two weeks)
- ❖ equipment

7. Implementation Schedule

Month December Year 2005 ~ Month November Year 2008

8. Implementing Agency

DDPM will utilize its own budget and manpower in order to that ultimate outcome of the project could achieved

9. Related Activities

(Activities in the sector by the recipient government, other donors and NGOs)

10. Gender Consideration

(Any relevant information of the project from gender perspective.)

11. Environmental and Social Considerations

(Please fill in the attached screening format.)

12 . Beneficiaries

Thailand would gain higher standard in Disaster Management

13. Security Conditions

Working closely with local people, central, provincial and local officials, security condition is highly affirmed

14. Others

APPLICATION FORM FOR JAPAN'S TECHNICAL COOPERATION

1. **Date of Entry:** Day 15 _____ Month September _____ Year 2005

2. **Applicant:** The Government of Thailand

3. **Project Title:** Promotion of Knowledge on Natural Disasters Management : A Show Case from Japan

4. **Implementing Agency:** Office of the Permanent Secretary, Bureau of International Cooperation, Ministry of Education _____

Address: Ministry of Education, Ratchadamnoen Avenue, Bangkok 10300, Thailand _____

Contact Person: 1. Director, Bureau of International Cooperation _____

2. Ms Orachart Suebsith _____

Tel. No.: 02-6285648, 02-2810565 _____ Fax

No. 02-2810953 _____

E-Mail: orachsue@yahoo.com _____

5. **Background of the Project**

(Current conditions of the sector, Government's development policy for the sector, issues and problems to be solved, existing development activities in the sector, etc.)

Thailand was greatly affected by the Indian Ocean Tsunami which struck the country on 26th December, 2004 causing considerable damage in 6 provinces, including Phuket, Trang, Ranong, Krabi, Pang-nga and Satun. Approximately 8,400 Thais and foreigners died or went missing at that time. Many who survived lost their loved ones, their homes, and other properties connected to their livelihoods. Thai people had never before experienced a disaster on this scale. They lacked information and knowledge and since they had never been prepared they were not ready to cope with the situation.

Thai educational institutions, teachers and students were inevitably affected by

the Tsunami. School children were particularly vulnerable, not only because they were physically weaker but also because they had limited knowledge of this kind of natural disaster. Many teachers and students died, 300 students became orphans and school buildings were destroyed or badly damaged. This level of destruction has created serious longer term confusion among communities and in schools. In some cases, normal schooling was obstructed. In others, teachers and students and educational personnel have not yet recovered from the shock and the great loss.

Thailand is keen to learn from the experience of other countries on how to manage such situations and deal with the immediate crisis. How to work effectively with communities and relevant authorities to provide aid and relief to students and what kinds of measures should be undertaken to minimize the crisis are priority concerns of the Ministry of Education.

Since the Thai Ministry of Education is responsible for overseeing school education, educational personnel and the mobilization of resources for the provision of education, it must initiate actions and introduce measures to ensure that people are able to respond to unforeseen natural disasters. This would include not only tsunami but also land slides caused by flooding and even earthquakes. To this end, the Thai Ministry of Education is keen to find examples of best practices from other countries with greater experience.

Japan is recognized for its wealth of knowledge and experience on natural disasters and on disaster management. As well as building a body of experts in the field, Japan has also developed both software and hardware resources. The Thai Ministry of Education therefore seeks cooperation from Japan in building such knowledge in Thailand and introducing similar, appropriate practices in Thai society and especially in Thai educational institutions. It is expected that if the personnel under the Thai Ministry of Education have such knowledge, they will be in a position to better assist their students, teachers, schools and communities.

6. Outline of the Project

(1) Overall Goal

(Development effect expected as a result of achievement of the "Project Purpose" in several years after the end of the project period)

The project entitled, "Promotion of Knowledge on Natural Disasters: A Show

Case from Japan". aims to provide appropriate knowledge and awareness about natural disaster management. It targets educational personnel so that they can learn how to prepare themselves to encounter future disasters, not only tsunami. This knowledge will also help identify preventive measures to be undertaken at all levels, including the Ministry of Education, education services areas and schools, so as to protect their personnel, assets and minimize damage caused by natural disasters. Such knowledge will be helpful not only to educational personnel but also to communities as a whole.

(2) Project Purpose

(Objective expected to be achieved by the end of the project period. Elaborate with quantitative indicators if possible)

The proposed workshops or seminars will widen the experience and enhance the knowledge of participants with regard to potential natural disasters. The project proposes a series of approximately four workshops, to be designed and delivered by a team of 3-4 Japanese experts in collaboration with Thai counterparts for a target group consisting of school teachers, administrators and officials of the education services areas. These workshops, of about one-week in duration, will take place at schools or other educational institutions in vulnerable locations across the country. Included would be the provinces most affected by the December tsunami, for example Phuket and Pangnga, as well as flood prone provinces in the North such as Chiang Mai and Chiang Rai.

(3) Outputs

(Objectives to be realized by the "Project Activities" in order to achieve the "Project Purpose")

The Japanese-Thai collaboration will create flexible models for preventive action and harm reduction. These can be adapted by the schools and communities themselves, according to the context in which they are being used. Such models foresee the development of schools as warning centers and resource centers and include the preparation of training materials in the form of kits to be used within the school but also accessible to the community. Participants to the workshops will be able to discuss what measures should be undertaken to ensure the safety of their students and the communities they work in. Recommendations will be made to the Thai Ministry of Education for consideration.

(4) Project Activities

(Specific actions intended to produce each "Output" of the project by effective use of the "Input")

Initial Stage

1. A full proposal will be developed and submitted to the Japanese authorities for consideration through the channel of the Thai Ministry of Foreign Affairs.
2. The Japanese authorities are requested to dispatch a consultation team to Thailand to discuss possibilities with Thai officials and, if possible, to showcase some of the best practices from the Japanese context.
3. If the project is approved, a joint Thai and Japanese team will be set up to discuss the Project and to visit schools and educational institutions affected by the tsunami.
4. The team will then jointly plan for the implementation of the workshops and develop the necessary workshop materials

Implementation Stage

1. Japanese experts who have experience in disaster management will be identified and dispatched to Thailand
2. These Japanese experts will be attached to identified, Thai educational institutions to assess needs, develop detailed activities as well as create workshop materials, relevant to the Thai context.
3. In consultation with the Thai authorities and schools, target educational institutions will be identified and participants selected. They will be encouraged to participate
4. Specific dates and venues are to be decided
5. Submission of any proposed recommendations to the Thai Ministry of Education for consideration after the workshops
6. Follow-up activities and evaluation of the workshops will be carried out upon the completion of the workshops
7. Preparation of the final report

(5) Input from the Recipient Government

(Counterpart personnel (identify the name and position of the Project manager), support staff, office space, running expenses, vehicles, equipment, etc.)

The Bureau of International Cooperation would act as a focal point for contacts

and be willing to work with the Japanese team or experts for the project as well as to coordinate with the authorities concerned. In addition, it would be willing to provide counterpart personnel as well as necessary facilities for the success of the project. The venues of the workshops will be arranged by the Thai side.

(6) Input from the Japanese Government

(Number and qualification of Japanese experts, training (in Japan and in-country) courses, seminars and workshops, equipment, etc.)

The Japanese Government is requested to pay for the running costs of the project, cost of the workshops, the allowances of the Japanese experts, the costs of the interpreters and materials used for the workshops.

It will also be helpful if some Thai officials and administrators are invited to Japan to broaden their perspectives in disaster management and school safety by visiting some of facilities and disaster prevention centers in Japan

7. Implementation Schedule

Month December ___ Year 2005 ___ Month March ___ Year 2006 ___

8. Implementing Agency

(Budget, staffing, etc.)

Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education, in cooperation with the concerned offices within the Ministry of Education. It has 42 staff and the total budget is 97 million baht in the 2006 fiscal year

9. Related Activities

(Activities in the sector by the recipient government, other donors and NGOs)

The Thai Ministry of Education has mobilized resources to assist schools and those affected by the tsunami. UNICEF has also assisted in the translation of books and provided budgets to run workshops using local resource persons.

10. Gender Consideration

(Any relevant information of the project from gender perspective.)

11. Environmental and Social Considerations

(Please fill in the attached screening format.)

12 Beneficiaries

(Population for which positive changes are intended directly and indirectly by implementing the project and gender disaggregated data, if available)

The project will directly benefit educational personnel, teachers and students in Thai schools, as well as people living in the surrounding communities.

13. Security Conditions

14. Others